

※ 下線が第二報での更新事項です。

レジオネラ症の集団発生について（第二報）

6月下旬から7月中旬にかけて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくレジオネラ症患者の届出があった6人について、届出を受理した大崎保健所が調査を行ったところ、同一の医療機関を利用していることが分かりました。

その後、大崎保健所において患者が利用した当該医療機関の施設調査を行ったところ、空調設備（冷却塔（2基）の拭取検体）からレジオネラ属菌が検出されました。さらに、上記患者のうち4人から、冷却塔拭取検体から検出されたものと同種のレジオネラ属菌が検出されました。

今回、冷却塔由来菌株と患者由来菌株の遺伝子パターン的一致が判明したので、公表を行います。

※ 本情報提供は、県民への感染症予防啓発のために行うものですので、報道機関各位におかれましては、感染者及び感染者家族等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いいたします。

1 対象施設

医療法人永仁会 永仁会病院（住所 大崎市古川旭2丁目5-1）

2 患者調査（令和5年8月4日現在）

（1）対象施設利用患者

患者	年代	施設利用目的	届出日	特記事項
1	70代	通院	6月28日	発症後入院加療、軽快傾向
2	70代	入院	7月4日	発症後入院継続し加療、軽快傾向 <u>冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月4日）</u>
3	40代	入院	7月 <u>3</u> 日	<u>7月20日死亡</u> <u>冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月4日）</u>
4	70代	通院	7月4日	発症後入院加療、軽快傾向 <u>冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月4日）</u>
5	90代	入院	7月10日	発症後入院継続し加療、軽快傾向
6	80代	通院	7月14日	7月1日死亡 <u>冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月4日）</u>

※ 患者1から5までは尿中の病原体抗原検出、患者6は喀痰菌分離による判明。

3 経緯

- 6月28日 患者1についてレジオネラ症（肺炎型）の発生届出。感染源特定に至らず。
- 7月4日 患者（2,3,4）についてレジオネラ症（肺炎型）の発生届出。
大崎保健所にて施設調査（聞き取り）を実施。
- 7月5日 大崎保健所にて施設調査（検体採取（採水・拭取り））実施。冷却塔清掃を指導。
- 7月9日 対象施設にて清掃業者が冷却塔清掃（2基）と薬品による化学的洗浄を実施。
- 7月10日 患者（5）についてレジオネラ症（肺炎型）の発生届出。
- 7月12日 冷却塔（No.1）拭取検体：レジオネラ・ニューモフィラ血清群1、3が検出。
冷却塔（No.2）拭取検体：レジオネラ・ニューモフィラ血清群1が検出。
- 7月12日 患者（2,3,6）について冷却塔拭取検体から検出されたものと同種のレジオネラ属菌
～13日 （レジオネラ・ニューモフィラ血清群1）が検出
- 7月14日 患者6についてレジオネラ症（肺炎型）の発生届出。
7月5日の冷却塔採水検体よりレジオネラ属菌検出。（目安値 100CFU/100ml 未満）
冷却塔（No.1）採水検体：レジオネラ属菌 6,800 万 CFU/100ml 検出。
冷却塔（No.2）採水検体：レジオネラ属菌 9,700 万 CFU/100ml 検出。
- 7月21日 7月14日の冷却塔採水検体よりレジオネラ属菌検出。（目安値 100CFU/100ml 未満）
冷却塔（No.1）採水検体：レジオネラ属菌 480 万 CFU/100ml 検出。
冷却塔（No.2）採水検体：レジオネラ属菌 360 万 CFU/100ml 検出。
- 7月23日 対象施設にて清掃業者が冷却塔清掃（2基）と薬品による化学的洗浄を実施。
- 8月4日 7月28日の冷却塔採水検体からはレジオネラ属菌が検出されず。
患者（2,3,4,6）由来菌株と冷却塔由来菌株の遺伝子パターン一致が判明。

4 県の対応

- ・近隣医療機関に対して注意喚起を行い、受診受け入れについて協力を依頼。
- ・引き続き新たな患者発生がないか状況を注視するとともに、対象施設利用者に対する注意喚起を実施。
- ・レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針（平成15年7月25日厚生労働省告示第264号）に基づき指導した。
- ・病院及び有床診療所に当該指針に基づく冷却塔の衛生上の措置について注意喚起を行うとともに、措置の実施状況調査を実施中。

5 今後の対応

- ・永仁会病院において、冷却塔の衛生が保たれるよう継続的に指導を行う。

(担当課)

- ・今回の記者発表、レジオネラ症一般について

保健福祉部 疾病・感染症対策課 感染症対策班 担当 赤間、橋本、平間（内線 2632）

- ・医療機関に対する改善指導について

保健福祉部 医療政策課 医務班

担当 菊地（内線 2614）

(レジオネラ症について)

レジオネラ症は、レジオネラ属菌を原因とする感染症です。レジオネラ属菌は、広く自然界（河川、湖水、温泉や土壌など）に生息している細菌です。

レジオネラ症は、レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾルを吸入することで感染します。潜伏期間は2～10日間で、ヒトからヒトへ感染することはありません。

レジオネラ・ニューモフィラは、レジオネラ肺炎を引き起こす代表的なレジオネラ属菌の一種です。

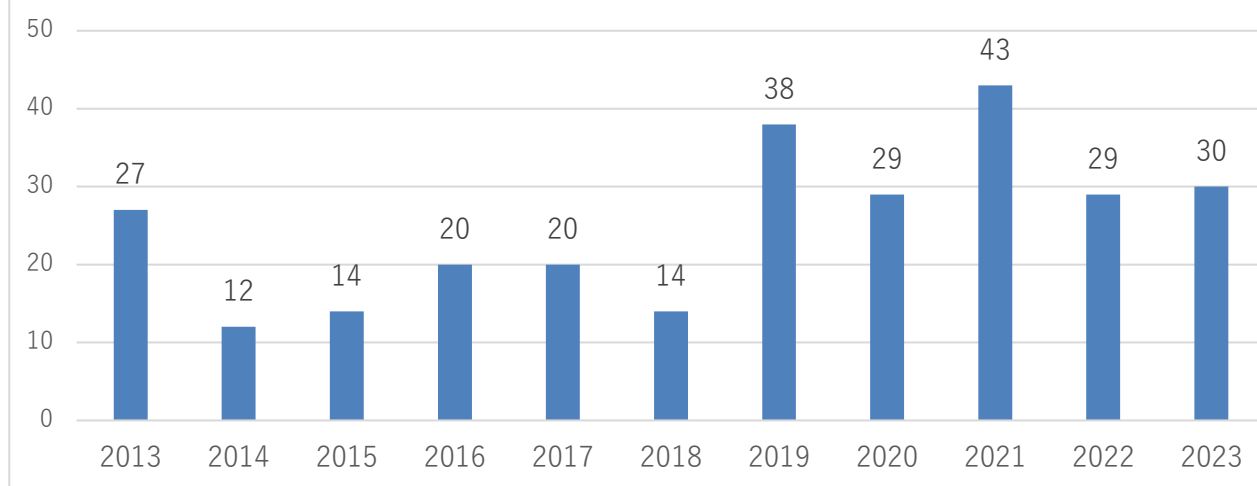
レジオネラ肺炎は、全身倦怠感、頭痛、食欲不振、筋肉痛などの症状に始まり、咳や38℃以上の高熱、寒気、胸痛、呼吸困難が見られるようになります。また、意識レベルの低下、幻覚、手足の震えなどの中枢神経系の症状なども特徴です。軽症例もあるものの、適切な治療がなされなかった場合には急速に症状が進行することがあり、命にかかわることもあります。

肺炎は認められなくとも、ポンティアック熱という、自然治癒する感冒症状をきたす場合があります。

抗菌剤で治療可能ですが、治療が遅れると重症化する場合があるため、早期発見・早期治療が重要です。

高齢者や新生児は肺炎を起こす危険性が通常より高いので、注意が必要です。また、免疫機能が低下している人は、レジオネラ肺炎のリスクが高いとされています。

県内レジオネラ症発生届出数（仙台市を除く）



※ 2023年は2023年（令和5年）8月4日現在の発生届出数です。